

5 社会教育主事課程

(1) 社会教育主事とは

社会教育主事とは、都道府県・市町村の教育委員会の事務局に置かれる専門的職員で社会教育を行う者に対する専門的・技術的な助言・指導に当たる役割を担います。

また、社会教育主事補は、社会教育主事の職務を補助する役割を担います。

(2) 資格を取得するには

社会教育法第9条の4の3に以下のとおり規定されています。

「大学に2年以上在学して62単位以上を修得し、かつ、大学において文部科学省令で定める社会教育に関する科目の単位を修得した者で、以下のイからハまでに掲げる期間を通算した期間が1年以上になるもの。

イ. 社会教育主事補の職にあった期間

ロ. 官公署または社会教育関係団体における社会教育に関係のある職で文部科学大臣の指定するものにあった期間

ハ. 官公署または社会教育関係団体が実施する社会教育に関係のある事業における業務であって、社会教育主事として必要な知識または習得に資するものとして文部科学大臣が指定するものに従事した期間(イまたはロに掲げる期間に該当する期間を除く)」

本学は、『社会教育主事課程』を現代社会学部に設置しています。

資格取得のためには、『社会教育主事課程』の履修申し込みを行い、上記規定に基づき、資格に必要な所定科目の単位を履修・修得することで、卒業時に『社会教育主事』となりうる資格(任用資格)が得られます。

社会教育主事になるためには、社会教育主事になりうる資格を有している者が、都道府県・市町村教育委員会から「社会教育主事」として発令されることが必要です。

(3) 任用資格取得の方法

『社会教育主事課程』履修申込方法について

社会教育主事の任用資格を得るためには「社会教育主事課程」の履修申し込みが必要です。以下のとおり手続きをして下さい。

①『社会教育主事課程』履修申込は3年生で行います。

(履修申込方法についての詳細は、新3年生対象の資格(社会教育主事)ガイダンスで説明します。同ガイダンスは新学期スタート直前に実施します。)

②『社会教育主事課程』履修申込は、所定書類の提出と社会教育主事課程履修費の納入(10,000円)をしなければなりません。

③『社会教育主事課程』の科目履修を認められた後は、社会教育主事課程履修費の返還は一切できません。

④3年生で『社会教育主事課程』履修申込をした者は、4年生の春学期(4月)に『社会教育主事課程』履修継続申請書を提出しなければなりません。教務課窓口で申請書を受け取り必ず手続きを行って下さい。

科目の履修方法・注意について

『社会教育主事課程』履修申込後の3年生から、『社会教育主事課程』科目が履修・修得できます。

①「社会教育主事課程」は、現代社会学部で開講しています。従って他学部生が履修する場合は地理的条件、所属学部・学科の時間割との関係で受講が制約されることがあります。

②「社会教育主事課程」資格科目一覧表に定める科目(本学開講の授業科目)を履修・修得し、要件を満たした者は、社会教育主事の任用資格が得られます。

③「社会教育主事課程」科目以外にも、資格に必要な科目があります。「社会教育主事課程」資格科目一覧表を確認し、資格に必要な科目を1年生から積極的、計画的に履修・修得して下さい。

〈注意〉他資格(教職・司書・社会福祉士・学芸員・社会調査士など)を同時に取得希望する学生は、時間割の都合で資格に必要な科目を受講できない場合、資格取得ができなくなることがあります。了承下さい。

(4)《社会教育主事資格
単位修得証明書》の
発行について

『社会教育主事課程』履修者で、所定科目の単位を履修・修得し要件を満たした者は、卒業時に《社会教育主事資格 単位修得証明書》を発行します。

また、《同資格単位修得見込証明書》等が必要な場合は、証明書発行窓口で相談して下さい。

(5)「社会教育主事課程」資格科目一覧表

社会教育法に定める科目		本学指定 開講科目名	単位	開講 学年	単位修得 必要要件	科目を設置 している学部等
必修科目	生涯学習概論	社会教育論 I	2	2年	修得	現代社会学部
		社会教育論 II	2	2年	修得	
	社会教育計画	社会教育計画論	4	3年	修得	
選択科目	社会教育課題研究 社会教育演習 社会教育実習	社会教育課題研究	4	3年	修得	社会教育主事課程
必修科目	社会教育特講 I	現代社会概説	2	1年	この科目群 から4単位 修得	現代社会学部
		地域社会論	2	2年		
		現代家族論	2	2年		
		教育社会学 I	2	2年		
		教育社会学 II	2	3年		
		環境社会学	2	2年		
		市民活動各論 I	2	2年		
	市民活動各論 II	2	2年			
	社会教育特講 II	*博物館概論	2	3年	この科目群 から4単位 修得	学芸員課程
		*博物館学各論 I	2	3年		司書課程
		*博物館学各論 II	2	3年		社会教育主事課程
		*図書館概論	2	1年		
		*図書館サービス論	2	1年		
		社会教育実践論	2	3年		
	社会教育制度論	2	3年			
	社会教育特講 III	マスコミ論	2	2年	この科目群 から4単位 修得	現代社会学部
		社会福祉論 I	2	1年		
		社会福祉論 II	2	2年		
		人間形成論 I	2	1年		
		人間形成論 II	2	2年		
発達心理学		2	2年			
臨床心理学		2	1年			
コミュニティ心理学		2	3年			
社会心理学 I		2	2年			
教育学 A		2	1~4年	全学共通科目		
教育学 B	2	1~4年				

*印科目…学芸員課程、司書課程履修者に限り履修・修得できます。

(6)再試験

再試験については以下のとおりです。

《対象学年》 4年生

《対象科目》 全学共通科目のみ

(社会教育主事・学芸員・司書課程科目・社会学部固有科目は再試験を実施しません。)

※ 再試験を実施しないことがあります。

《受験制限単位》 再試験については春学期・秋学期あわせて12単位を超えて受験することはできません。

再試験の受験・不受験に関わらず、申し込みをした時点で制限単位(12単位)に含まれます。